学校教育の四つの柱

学ぶ力の育成

「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資 質や能力等」の学ぶ力の育成を図る。

そのために、各学校では、学ぶ意欲、基礎的・基本的 な知識及び技能、これらを活用した思考力・判断力・表 現力等をバランスよく育む教育を推進する。

☆ 分かる・できる・楽しい授業に向けた取組 の充実

- *体験的な活動や言語活動、問題解決的な学習活動な どを取り入れた授業づくりの推進
- *各種調査で明らかになった課題と改善の方向などを 踏まえた指導資料や学習教材の積極的な活用によ る授業づくりの推進
- *学ぶことの意義や大切さの理解と家庭での学習につ ながる指導の工夫改善による、自ら学ぶ習慣づく りの推進
- *「学ぶ力」についての積極的な情報発信による、家 庭や地域との共通理解を通した、学びを支える環 境づくりの推進
- *進路探究学習を通した、将来の生き方や進路につい て考えさせる指導の充実

◆ 個に応じた指導の充実

- *「TT・少人数指導の手引」を活用するなどした習 熟の程度に応じた指導、少人数やティーム・ティ ーチング(ティーム保育)による指導の充実
- *一斉指導と個別指導を適切に組み合わせるなど、 子どものよさや可能性を伸ばす指導の充実

◆ 妥当性・信頼性を高める評価の充実

- *子ども一人一人の学習過程や自己評価等を踏まえた、 学ぶ意欲を育む評価の充実
- *教育活動の特質や学習の目的等に応じた多面的・ 多角的な評価と指導の一体化の推進
- *適切な評価規準の作成や評価方法の工夫改善、学 校全体としての組織的な評価への取組の一層の充

信頼される学校の創造

豊かな心の育成

「他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに 感動する心等しの豊かな心の育成を図る。

そのために、各学校では、子どもたちを取り巻く環境の変化、 いじめや不登校等の状況を踏まえながら、家庭や地域とともに、 調和のとれた豊かな人間性や社会性を育む教育を推進する。

◆ 豊かな感性と社会性を育む体験活動や道徳教育

- *学校、家庭、地域の相互連携・協力による、幼児、障が い者、高齢者等との触れ合いやボランティア活動など、 社会福祉や地域貢献についての取組の充実
- *思いやりや美しいものに感動する感性、正義や公正を重 んじる心などを育むための、自然体験、社会体験、芸術 文化体験など本物に触れる機会の充実
- *子どもが感動を覚えるような魅力的な教材を有効に活用 するなど、道徳の時間を要とする教育活動全体を通した、 より心に響く道徳教育の充実

☆ 命を大切にする指導の充実

*一人一人の子ども理解を踏まえた、子ども自身が、自己を 肯定的に受け止め、自他のかけがえのない命を大切にする 指導の徹底

☆ いじめの問題の未然防止・早期発見・早期対応

- *「いじめは人間として絶対に許されない」との認識に立った、 子どもたち同士の心の結び付きを深める学級経営の推進
- *日頃から子どもとの触れ合いの中で子どもの小さな変化を も感じとろうとする姿勢を基本とした、様々な視点からの 子ども理解と情報共有の推進

◆ 不登校への取組の充実

- *全ての子どもたちが安心して楽しく通える学校・学級づく りの推進
- *一人一人の子どもの状況のきめ細かな把握と、関係機関・ 施設と連携した適切な関わりや働き掛けの推進

◆ 教育相談の充実

*子どもの困りや悩みについて適切に理解し、対応するため の教職員の資質向上及びスクールカウンセラー等の活用や 関係機関との連携を通した効果的な教育相談体制の充実

健やかな身体の育成

「生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに 積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力しの育 成を図る。

そのために、各学校では、子どもたちの体力向上を図 るとともに、望ましい食生活の在り方を含め、健康に生 活するための知識と実践力を育む教育を推進する。

◆ 健やかな身体の育成に向けた計画的な指 導の充実

- *子どもの体力や健康状態等を的確に把握し、学 校の教育活動全体を通じて、体力の向上及び健 康的な生活行動や習慣を身に付けるための指導 の充実
- *飲酒、喫煙、薬物乱用、性の逸脱行動などが、心 身に様々な影響を与え健康を損なう原因となるこ とや、生活習慣病の予防について理解し、自ら適 切に対処する力を育む指導の充実

◇ 自ら進んで運動・スポーツに親しむ指導 の充実

- *子どもたちが四季を通じて自ら進んで運動・スポ ーツに親しむことができる授業の充実 * クラブ活動や運動部活動など、楽しく運動する機
- 会の充実 ◆ 食育の推進
- * 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に 基づく、継続的かつ体系的な食に関する指導の 充実
- *地産地消やフードリサイクルの取組の活用など、 食と環境を結び付けた学習活動の充実

◆ 性に関する指導の充実

- *生命を尊重する心、自他の心と体を大切にする態度 性に関する正しい知識をもって適切に行動するこ とができる倫理観等を育む、全体計画に基づいた 指導の充実
- ☆ で示した項目は、今年度、全ての学校に おいて、特に重点を置いて取り組むべき 事項

学校、家庭、地域の三者による連携した取組を推進しながら、子どもたちの健やかな成長を 図る。

そのために、各学校は、家庭や地域と連携して特色ある教育課程の編成と実施に努めるとと もに、家庭や地域の参画を得ながら責任ある教育活動を推進し、信頼される学校の創造に努め

◆ 教員の指導力や資質の向上

- *教育のプロとしての専門的な知識や資質、実践的な指導力の向上を図るための校内研修 の充実
- *教育センターなどで実施される各種研修講座等の積極的な活用と札幌市教育研究推進事 業における主体的な取組の推進
- *長期的な見通しに立った学校評価システムの効果的な運用

◆ 家庭や地域とともに進める学校づくり

- *地域貢献の視点に立った学校運営と教育方針等の教育情報の積極的な発信
- *学校の自己評価を中核とし、学校関係者評価等を反映した学校運営の工夫や改善

◆ 学校間、校種間の連携の強化・推進

- *指導内容の連続性や系統性を重視した校種間連携の推進
- *授業交流や情報交換等を通した学校間連携の一層の強化
- * 幼稚園や保育所等と小学校との連携の強化

◆ 安全・安心な学校づくり

- *交通事故、地震や火災等の災害、不審者などに対して、子どもが自ら身を守ろうとする 態度や能力を育む体系的・具体的な安全教育の推進と危機管理体制の構築
- *地域や関係機関との連携強化による、登下校時における安全の確保

札幌らしい特色ある学校教育

【雪】【環境】【読書】は、知徳体の調和のとれた学びを推進していく「札幌らしい特色ある学校教育」の中核をなす 三つのテーマである。

全ての学校が共通に取り組む【雪】【環境】【読書】をはじめ、札幌らしい特色ある学校教育の趣旨を生かした学習 活動を実施するに当たっては、育てたい力を明確にして教育課程に適切に位置付ける。

その際、「札幌らしい特色ある学校教育実践資料集」や「札幌らしい特色ある学校教育」(パンフレット)、「教育課 程編成の手引」などを活用して、取組の充実を図る。

北国札幌らしさを学ぶ【雪】

札幌の大きな特色である「雪」は、「札幌らしさ」を学ぶための重要な素材であり、貴重な財産である。 各学校では、「雪」を楽しんだり、「雪」を克服したりする活動などを通して、北国の子どもとしてのたくましさや、ふ るさと札幌への思い、北国の季節や自然、人の暮らしなどに対する知識・理解、基本的な技能や思考力、判断力などを育 む教育を推進する。

- ◆「雪」をテーマとした学習活動の充実
- * 教科・領域での学習における位置付けを明確にした雪や冬に関わる学習活動の推進
- *「雪」研究実践校における実践研究の成果を生かした取組の推進
- ◆「雪」を十分に活かした体験活動の充実
- *スキーをはじめとするウィンタースポーツや雪像づくりなどの体験活動の充実 *区役所・町内会など地域と連携した「雪」に関わる行事や、子どもたちによる 除雪ボランティア等の取組の推進
- *スキーリサイクルなど保護者負担の軽減に関する取組と情報の積極的な提供



ゆっぽろ

未来の札幌を見つめる【環境】

札幌市では、「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定し、私たち市民が、四季折々の美しい自 然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する主体であることを謳っている。

各学校では、環境をテーマとした様々な学習活動に取り組むことを通して、自らふるさと札幌の美しい自然や環境を守 り育てようとする態度とともに、環境の保全に配慮した望ましい働き掛けのできる技能や思考力、判断力などを育む教育 を推進する。

◆ 発達の段階に応じた環境教育の充実

- * 持続可能な社会の構築という視点から、環境やエネルギーについて自ら考え判断する力を育む指導の充実
- *各校種の特性を生かした環境教育の推進と「さっぽろエコスクール宣言」による「省エネ行動」「ゴミ減量 リサイクル | 「水とみどりを守る | 等の取組内容の発信
- *札幌市環境教育基本方針等を踏まえた教科・領域での学習と結び付けた環境教育の推進
- *「環境首都・札幌」宣言日である6月25日を中心とした「環境ウイーク」における重点的な取組の実施 *研究実践校における環境やエネルギーに関わる実践研究の成果を生かした取組の推進

◆ 体験的な活動の積極的な推進

- *食を通して自然と自分のつながりを実感する農業体験や栽培活動の推進
- *校外における体験学習の手引などを活用した北方自然教育園などの環境関連施設における 体験的な学習の推進
- *児童会・生徒会活動等を活用した持続可能な社会の創造に主体的に参画しようとする実践 *エコライフレポートの活用等、家庭・地域と連携して進める環境に配慮した取組の日常化

ちっきゅん

生涯にわたる学びの基盤【読書】

子どもたちは、「読書」によって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、「知 的好奇心」をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培う。

各学校では、様々な読書活動を通して、楽しみながら幅広く読書しようとする意欲や、ものの見方や考え方を広げ自己 を向上させようとする態度とともに、内容を適切に読む力や情報を活用する力などを育む教育を推進する。

◆ 読書に親しむ機会の充実

- *各学校における一斉読書の取組や教科・領域の学習と結び付けた読書活動の推進
- *保護者・地域ボランティアの活用や地域と連携した読書活動の取組の推進 * 読書活動推進研究実践校における実践研究の成果を生かした取組の推進
- *寄託図書、図書資源ネットワーク(ブックさぁくる)を活用した読書環境の整備 * 幼児絵本ネットワークセンター事業の実施による幼児期から本に親しむ機会の充実
- 学校図書館の機能の充実と活用の促進
- *学校図書館の始業前・放課後開館の拡充及び子どもたちの学校図書館利用の促進
- *学校図書館の「学習・情報センター」、「読書センター」としての機能の充実 *学校図書館アドバイザー・ボランティア等を活用した親しみやすく魅力的な学校図書館づくりの推進



おっほん

学校教育の今日的課題

人間尊重の教育

全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自 他の生命を尊び、互いにかけがえのない人間としての尊厳を認め合い、あ らゆる偏見や差別をなくし、支え合い励まし合う温かい人間関係の中で、 心豊かにたくましく生きる力を育む人間尊重の教育を推進する。

- *副読本「アイヌ民族:歴史と現在」等を活用した授業の推進 *「アイヌ教育相談員の学校派遣」や札幌市アイヌ文化交流センター「サ ッポロピリカコタン」等を活用した体験的な学習の推進
- ◆「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条 例(以下条例)」の理念に基づいた指導の充実
- * 子どもの権利に関する啓発資料を活用するなどした、子どもや保護 者に対する条例の一層の周知
- *行事の企画等における子ども参加の促進
- *自分の権利について理解するとともに他者の権利を尊重することな ど、人権感覚を醸成する指導の充実
- *ピア・サポート(注1)など、子ども同士が支え合い、助け合う取 組の充実
- *条例の理念に基づいた指導について、教職員向け研修資料を活用し た校内研修の推進

◆ 男女平等教育の推進

- *「札幌市男女共同参画推進条例」の理念に基づいた指導の推進 *副読本「心のハーモニー」(小学生用)「むすぶ心ひろがる未来」(中 学生用)や、「指導資料 男女平等教育〈改訂版〉」などを活用した、
- 発達段階に応じた男女共同参画の態度を育成する指導の充実 (注1) ピアとは「仲間」、サポートとは「支援」「支える」という意味であり、ピア・サポートは「仲間による支援活動」のことである。例えば、子どもがトラブルで困っている友達にアドバイスをしたり、解決への手助けをしたりするなどの活動

我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理 解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信 頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進する。

◆ 異文化理解の深化

*多様な文化や生活習慣、価値観をもって生活している人々と協調 する態度や実践力を育むための、世界の様々な国・地域の人々と の交流など体験的な活動の充実

◆ 表現力の育成

* 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を育むた めの、外国語指導助手(ALT)の活用や外国での生活経験をもつ 地域の方との連携の推進

◆ 帰国幼児児童生徒等に対する教育の充実

- *海外から帰国したり来日したりした子どもたちを温かく受け入れ る学校づくりの推進
- *日本語指導や通訳のボランティアとの連携による、海外から帰国 したり来日したりした子どもたち一人一人の状況に応じた支援の 充実

◆ 平和に関する教育の充実

- * 平和な国際社会の実現を目指す取組についての理解を深めるための、 日本国憲法や「札幌市平和都市宣言」の趣旨に基づく、戦争体験 者の講話や平和へのメッセージ作成などの体験的な活動の推進
- *自ら平和な社会の形成に参画する資質や態度を養うための、各教科、 道徳、特別活動等における、「平和に関する学習資料」(札幌市市 民まちづくり局区政課発行)等を活用した学習の推進

特別支援教育

障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要 な支援を行うために、全ての教職員が障がいについての正しい理解と認識 を深め、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立 ち、校内支援体制の充実を図りながら、学校全体として特別支援教育を推 進する。

- ◆ 交流及び共同学習の積極的な促進
- * 障がいのある子どもと障がいのない子どもとの双方が学び育つ交 流及び共同学習の実施
- *「地域学習」における、特別支援学校に通う子どもと地域の学校の 子どもとの積極的な交流及び共同学習の推進
- ◆「個別の教育支援計画」を活用した継続的な指導・支 援の充実
- *「学びの手帳」を活用するなどしながら、保護者や関係機関と連携し 学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の作成や指導・
- * 幼稚園や保育所等と学校間での円滑な引き継ぎ等による一貫した 指導・支援の充実
- ◆「個別の指導計画」を活用したきめ細かな指導の充実
- *「校内学びの支援委員会」における一人一人の障がいの状態や特性 等の把握と、具体的な支援につながる「個別の指導計画」の作成
- * 障がいの状態や特性等に配慮した指導内容・方法の工夫及び「学 びのサポーター」等を活用した組織的な指導の充実

教育活動の様々な場面でコンピュータやデジタルテレビ、電子黒板など のICT(注2)機器や情報通信ネットワーク等の情報手段を積極的に活用 、情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な資質を育むため、情報モ

- ラルを含めた情報活用能力を育成する情報教育を推進する。 ◆ 情報化に伴う影響の理解と情報モラルの育成
- *研究開発事業の実践研究の成果を生かした、年間指導計画に基づく 教育用デジタルコンテンツ等の活用や道徳との関連を図った、系統
- 的な情報モラル教育の推進 *携帯電話を含む情報の受信・発信に関わるルールやマナーなどの
- 情報モラルの育成に向けた取組の充実 *個人情報や知的財産権に関する研修の充実

◆ 情報活用能力の育成

- *コンピュータや実物投影機など、子どもたちの発達の段階に応じ た ICT 活用の機会の充実と子どもたちが自ら ICT を活用して取り 組む学習活動の設定
- *必要とする情報を自ら取捨選択し、判断・表現・創造するなどして、 主体的に情報を再構成し、適切に発言・伝達できる情報活用能力
- *教員自身がICT機器の有効性を実感し、効果的に活用するための研 修の充実

◆ 教科指導等における I C T 活用の充実

- *様々な教育活動におけるICT機器や情報通信ネットワークなどの情 報手段の特性を生かした取組
- *デジタルテレビや電子黒板、実物投影機及び「札幌市立学校ネッ トワーク」上の教育用コンテンツ等の日常的かつ積極的な活用
- (注 2) Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信 ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと。

キャラクターデザイン:札幌平岸高等学校デザインアートコース